

一般事例報告 新規事例審査 受付終了

臨床実践報告書 の紹介

認定作業療法士取得や更新の要件としての臨床能力実績については、現在の対応が継続されています。その中の「臨床実践報告書」についても、推進担当者へ問合せが届いています。こちらは、日本作業療法士協会のHPに記載されており、紹介いたします。

【臨床実践報告書の作成について】

臨床実践報告書については、以下の留意事項をよく読んで作成してください。

- ・臨床実践報告書をダウンロードして用いてください。
- ・臨床実践報告書（見本）を参考に作成してください。
- ・開始時所見350字以上、経過350字以上、結果150字以上、考察250字以上で、最大2頁以内で作成してください。
 - 本文中の文字サイズは10.5ポイント、書体はMS明朝としてください。
 - 句読点は、全角のカンマ（，）とピリオド（.）を使用してください。
 - 英数字は半角としてください。
 - 半角、全角共に1文字とカウントしてください。
- ・指導を受ける認定作業療法士については協会ホームページを参照してください。
- ・必ず指導を受けた認定作業療法士から臨床実践報告書に署名と捺印を貰ってください。
- ・同意書はダウンロードし必要事項を記入し、対象者の方等の署名を得てください。
- ・誓約書はダウンロードし必要事項を記入してください。
- ・認定作業療法士の申請の際には、臨床実践報告書（5事例）の原本と同意書、誓約書を添付してください。
- ・既に学会等で報告された事例内容の重複、転用、流用は認められません。

臨床実践報告書の書式や（見本）、同意書や誓約書は、日本作業療法士協会HP>生涯教育>臨床実践報告書について、に掲載されています。詳しくはは[こちら](#)*をご覧ください。

次のページには「基礎研修修了の要件」と「認定OTの新規申請の要件」をまとめ、その中で今回の「一般事例報告新規事例審査受付終了」についてふれています（**ポイント**の部分）。

推進担当者へ届いたQ&A

一般事例報告とは？

生涯教育制度の「認定作業療法士」の新規申請の要件である事例報告登録です。「基礎研修」の「現職者共通研修の事例報告」とは異なります。

新規事例審査受付終了とは？

システムの老朽化や、現在の登録形式では作業療法成果の根拠資料を作成するという、本来の目的にそぐわなくなってしまっているとの理由から、2019年9月末で一般事例報告の受付を一旦止めていました。その新規受付が再開されず終了します。なお、MTDLP事例報告登録の新規審査は継続して受付ております。

詳しくは日本作業療法士協会協会誌第141号（2023年12月15日発行）をご確認下さい。



「基礎研修修了」と「認定OTの新規申請」の要件をまとめます

基礎研修修了の主な要件

- ① 現職者共通研修:10テーマの受講※1
- ② 現職者選択研修:MTDLP基礎研修と1領域以上の研修受講※1、※2
- ③ 基礎ポイント:50ポイントの取得※1

※1 現職者共通研修・現職者選択研修修了要件、基礎ポイントの免除対象者については、右記の通り。

※2 2016年度以降に入会した会員(会員番号 65877~)の場合、現職者選択研修の修了には、MTDLP基礎研修(必修研修)と選択研修(身体障害領域、精神障害領域、発達障害領域、老年期障害領域)から1領域以上の受講が必要になります。2015年度までに入会した会員の場合、現職者選択研修の修了に関して必修の領域はありませんが、MTDLP基礎研修・身体障害領域研修・精神障害領域研修・発達障害領域研修・老年期障害領域研修より2研修以上の受講が必要。

ポイント

共通研修「10)事例報告」は継続しています

現職者共通研修・現職者選択研修修了要件免除対象者

会員番号	共通研修	選択研修	基礎研修ポイント50p
1~3149	免除	※旧新人教育プログラム免除申請を行った場合は免除(申請期間終了)	※退会歴がある場合は必修
3150~7338	必修		
7339~18721	必修		
18722~	必修	必修	必修

認定OTの新規*申請の主な要件

- ① 認定作業療法士共通研修:2講座(研究法※3、管理運営)の受講を修了し、修了試験に合格
- ② 認定作業療法士選択研修:2講座の受講を終了し、修了試験に合格
- ③ 厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会※3の受講を修了
- ④ 本会生涯教育制度基礎研修を修了し、有効期限内にある
- ⑤ 臨床能力実績がある

※3 免除規定あり。詳しくは解説書*をご確認下さい。

この要件(臨床能力実績)の「具体的な例(ア~カ)」を表に示します

ポイント

今回の「一般事例報告新規事例審査受付終了」とは、この「事例報告登録制度」の中の1つである「一般事例報告」を指します。MTDLP事例報告登録は継続し受付ています。

1ページ目に記載した「臨床実践報告書」に関連する要件がこちらです。

この資格認定とは、認定の取得に事例報告が要件となっているものです。この他にあれば、OT協会へ問い合わせください(ot-syougaikyouiku@jao.t.or.jp)

要件	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	不可
事例報告登録制度*	3 事例		2 事例		1 事例	—	1 事例
臨床実践能力試験*	—	—	どれか 1つ	—	どれか 1つ	どれか 1つ	どれか 2つ
臨床実践報告(5例)*	—	—		—			
他団体・SIGの資格認定(1つ以上)	—	—	—	—	—	—	—
学会誌・学術誌の要件	—	1つ	—	2つ	1つ	2つ	—

以下の学会誌・学術誌への掲載となります

- ・作業療法
- ・WFOT 加盟国発行の学術誌
- ・日本作業療法学会
- ・作業療法やリハビリテーションに関連のある国際学会(WFOT 学会、APOTC 学会など)
- ・ISBN/ISSN に登録された、都道府県作業療法士会発行の学術誌
- ・ISBN/ISSN に登録された、他団体やSIG の発行する学術誌
- ・ISBN/ISSN に登録された、その他関連する書籍(ジャーナル)など
- ただし、要件のいずれにおいても筆頭演者もしくは筆頭執筆者であること(共同演者および共同執筆は、臨床能力実績の一つにはカウントしない)。

不可の要件に注意!

【PDFでご覧の方へ】
*(アスタリスク)にはOT協会HPへの関連リンクがあります



熊本県作業療法士会HP「メールでのお問合せ」へ生涯教育に関する専用の問合せ窓口があります。ささいな疑問でもかまいません。お気軽に左記のQRコードよりお問合せ下さい。

担当者:生涯教育推進担当 坂田亮